【 第8期介護保険事業計画の自己評価 （R4年度評価）】

市町名	西予市
計画目標	家族のきずなと地域のぬくもりを大切にするまち「西予」

1．"実績"は各年度の進捗管理指標の実績を記入。
"達成目標"が数値による評価が適当でない場合や、"進捗管理指標"が当該年度の評価が実施できない場合には「－」を記入。
2．"達成状況"は、各年度の数値目標に対する達成割合（%）を記入。
3．"総合評価"には、数値目標の達成状況をベースに"目標"への進捗状況を踏まえた4段階評価（A、B、C、D）を記入。
・A：目標を上回る実績であり、達成目標に向かい進捗した。
・B：目標と同程度の実績であり、達成目標に向かい進捗した。
・C：目標を下回る実績だったが、達成目標に向かい進捗した。
・D：目標を下回る実績であり、達成目標に向かい進捗できなかった。
※ 進捗状況等から課題及び対策を整理し、適宜、"目標達成のための取組内容"や"数値目標"等の軌道修正を行う。

指標NO.	達成目標	目標達成のための取組内容	進捗管理指標	現状	単位	数値目標			実　績			達成状況			総合評価（4段階）	評価理由	課題及び対策
						R3	R4	R5	R3	R4	R5	R3	R4	R5			
1		介護予防（健康づくり）を推進し、高齢者の社会参加を促進・支援することで元気高齢者を増やす	新規要介護認定者（要介護１～５）平均年齢低下の防止	84.6	歳				83.5	83.6		#DIV/0!	#DIV/0!	－	C	・令和４年度実績値(83.6歳)は令和元年度現状値(84.6歳)と比較すると平均年齢低下が著しいが、令和3年度実績値(83.5歳)との比較では0.1歳上昇しており、わずかに改善しておりC評価とした。	・介護予防の推進 ・介護予防と保健事業の一体化における重症化予防への取組
2			住宅改修等の点検数	－		－	－	－	281	314		#VALUE!	#VALUE!	－	B	・介護支援専門員からの事前相談に対し助言を行った。 ・事前申請書類の点検において受給者の身体状況や日常生活動線を考慮した自立支援等を目的とする改修かを点検した。 ・給付費支給前の完了審査(事後点検)を係内複数人で実施した。 ・介護支援専門員が、特定の事業所に有利に斡旋していないか市独自のデータを活用し、確認を行った。 【R4年度実績】 住宅改修事前点検数　159件/申請数 159件（100%） 住宅改修事後点検数　155件/申請数 155件（100%）	・住宅改修により受給者の自立支援に繋がるのか、又は自立支援の妨げにならないのか等の妥当性の検討が不十分であることから、ケアプラン点検や地域ケア個別会議等での検討を引き続き行う。また、効果について検証を行う。 ・介護支援専門員が身体状況による必要性より申請者とその家族の希望を優先しがちな傾向もみられるため、介護支援専門員研修等により適正利用について周知を行う。
3	自立支援・重度化防止の成果	利用者の自立支援に向けて、必要かつ適切なサービスの提供につなげる 過剰な介護サービスの提供等必要性の低いサービス給付は抑制され、費用の効率化、介護保険料の上昇の抑制につなげる	福祉用具点検数	－		－	－	－	252	262		#VALUE!	#VALUE!	－	B	＜福祉用具貸与（軽度者）＞ ①　貸与前の事前届出の点検 ・軽度者の福祉用具貸与を計画する場合は主治医・介護支援専門員の意見やサービス担当者会議における福祉用具を検討した記録等をもとに理由書及び居宅サービス計画書の提出を必須とし、受給者の身体状態にあった適正給付かを確認した。 ②縦覧点検（軽度者の要介護者に係る福祉用具貸与品目一覧表の活用）　年3回 【R４年度実績】 ・軽度者の福祉用具貸与点検数　41件/届出数 41件(100%) ・事業所訪問ケアプラン点検における「複数の福祉用具貸与があるプラン」の点検数 ９件 ・事例検討会の実施　地域ケア個別会議において福祉用具選定や活用が妥当か検討 3件 ・軽度の要介護者にかかる福祉用具貸与品目一覧表（縦覧点検帳票）等の活用 ３回/年 ＜福祉用具購入＞ ①　購入前の事前確認の徹底 ・購入前の事前申請(確認)は必須でないが、当市では介護支援専門員による事前確認書(必要な理由を記載)の提出を必須としており、過去購入履歴の確認を行い同一品目を再購入する場合にはその必要性について確認を行った。 ②　特定の事業者への偏りがないか確認 ・購入前は介護支援専門員が代理申請を行なっているのが殆どであるため、データを活用し特定の事業所に有利に斡旋したりしていないかを確認した。 【R4年度実績】 ・福祉用具購入点検数　209件/申請数209件（100%）	貸与または購入された福祉用具活用により、利用者の自立支援に繋がるのか又は自立支援の妨げにならないのか等の妥当性の検討が不十分であるため、妥当性についての検証を継続して行う。 ①ケアプラン点検 ②地域ケア個別会議での検討及びサービス利用後の効果検証 ③ケアマネ研修により適正利用の周知
4			介護給付費通知数	3000	通	3000	3000	3000	3,005	2,915		100%	97%	－	B	給付費通知が給付適正化に直接関係するかは不明である。 利用している介護サービスについて関心を持ち、介護サービスが介護支援専門員の立てる計画に沿っていることの周知には繋がっている。	給付費通知書に同封する文書の内容・理解しやすい表現についての検討
5			縦覧点検・医療情報との突合回数	12	回以上	12	12	12	12	12		100%	100%	－	B	給付実績を活用するためのシステム(介護費用面における適正化対策に特化したシステム）で居宅介護支援事業者への運営指導時に正確な指摘ができる根拠資料として当システムから抽出した給付実績を活用した。	国保連から保険者あてに毎月送付される情報は、種類が多く、利活用できていないものもあるが、当市が行っているケアプラン点検にも引続き活用し、地域の個々の介護支援専門員のケアプラン作成傾向を分析するなど、受給者の重度化防止、自立支援に資する適切なケアプランに繋げたい。
6	介護予防の場の確保	住民自身の自発的な予防活動や参加を促進し、地域で取り組む介護予防を支援し拡充させる	ふれあいいきいきサロンの数及び事業の継続	124	箇所	124	124	124	119	111		96%	90%	－	B	新型コロナ感染症や会の高齢化、後継者不足等の問題でサロン数が減少しているが、目標値に近い数が維持できているため	１．サロンの状況把握と支援 ２．サロンの見える化と情報発信

指標NO.	達成目標	目標達成のための取組内容	進捗管理指標	現状	単位	数値目標			実　績			達成状況			総合評価（4段階）	評価理由	課題及び対策
						R3	R4	R5	R3	R4	R5	R3	R4	R5			
7	適正なサービス提供	新規ケアプランの全件チェックとともに、事業所を抽出しての個別点検や居住系サービスに焦点をあてたケアプラン点検を行う	新規ケアプラン点検件数を増やす（ケアプラン点検含む）	190	件	200	200	210	199	216		100%	108%	－	A	・新規ケアプランは、その都度の提出を求め個別性のある自立支援のプランになっているか、適正な給付ができているかを確認し、提出されたケアプラン全件の点検を実施した。 ・市内の全居宅介護支援事業所へ年1回訪問し主任介護支援専門員等知識経験を有する者によるケアプラン点検実施を計画したが、新型コロナ感染症拡大防止対策により訪問を中止した事業所は書類のみの点検とした。また、居宅介護支援事業所の実地指導のある事業所においては、合同でのケアプラン点検を実施した。（事業所訪問と書類のみの点検を合わせて全事業所の点検を実施することができた。） 【R４年度実績】点検総数：216件 （内訳） ・新規ケアプラン点検：113件 ・事業所訪問ケアプラン点検：15事業所のうち8事業所28件 　　（うち、実地指導と合同でのケアプラン点検：5件） ・新型コロナ感染症拡大防止対策により書類によるケアプラン点検：7事業所26件 ・軽度者の福祉用具貸与届出時のケアプラン点検：41件 ・短期入所有効期間の半数超え届出時のケアプラン点検：7件 ・訪問介護の回数が多いケアプラン作成における届出時のケアプラン点検：1件	課題①(点検側の課題）：ケアプラン点検支援マニュアルに基づきケアプラン点検を実施しており、疑問点や気付いたことを意見として助言しているが、書面での助言は表現によっては違う解釈をされてしまうこともあり、介護支援専門員に点検側の意見が伝わりにくく具体的な回答が得られない場合がある。ケアプラン点検による助言の効果を評価するために令和3年度点検プランの1年経過後のプラン点検も行ったが、昨年度の事業所回答内容が実践されていないプランが見受けられ、助言の効果が少ない実態があった。⇒適正化システムの活用を進め、事前に点検者（市と地域包括支援センター）間でケアプラン点検の課題について情報を共有し、介護支援専門員への助言方法や書面での伝え方等のスキルアップを図る。 課題②（ケアプラン内容の課題）：利用者のアセスメントが情報不足等により不十分であり、プランに十分反映されていない事例が見受けられた。また、これまで個別性のある短期目標や具体性について何度も助言してきたが、まだまだ抽象的な目標が見受けられ、ケアマネジャー自身が個別性を見出す方法に戸惑い悩んでいる現状がある。⇒主任介護支援専門員連絡会・介護支援専門員連絡会において、個別性を見出す手法や自立支援のプラン作成について研修会を継続して実施する。
8	介護予防のためのリハビリテーション推進	市民の通いの場へリハビリテーション専門職等を派遣し、市民主体の介護予防の取組みを推進する	リハビリテーション専門職による市民主体の通いの場への支援回数を増やす	13	回以上	13	13	13	44	31		338%	238%	－	A	R3より回数が減っているのは、支援回数を1地区3回までとしたためである。支援箇所はR3：9箇所からR4：11箇所と増えている。支援した地域は、継続した取組ができている。	1．事業の質の向上のための評価方法
9	自立支援に向けた閉じこもり防止の成果	65歳以上の要介護1～5の認定を受けていない人を対象にアンケートを実施し、経年比較と地域課題の特定を行う	週１回以上、何らかの地域活動をしている高齢者の割合を増やす	20.5	%	21.5	22.0	22.5	28.4	30.4		132%	138%	－	A	新型コロナ感染症による行動制限がある中、割合が増加している。 （ただし、R3までの質問項目と問い方が違う）	1．地域活動の場の状況把握と情報発信 2．活動の場の活性化・内容 3．移動（交通）手段、送迎等
10	効果的・効率的な多職種連携の推進の成果	以下に該当する、全ての会議の実施 ①地域包括ケア推進会議（専門職による政策検討） ②在宅医療・介護連携に向けた会議もしくは部会 ③認知症対策の会議もしくは部会 ④生活支援の会議もしくは部会 ⑤個別ケースの検討会 （会議体数や回数は問わず、全市域を網羅していることが条件）	地域ケア会議の体制整備	80		80	100	100	80	90		100%	90%	－	B	②③④会議部会共に実施済、⑤事例検討会等実施済 ①地域ケア会議で抽出整理した課題を政策検討する会議は実施できていない。	1．地域課題を政策検討する地域ケア推進会議の実施 2．会議の開催について 　①会議メンバーの選定（協議内容について参加メンバーや人数は適切か） 　②方法検討（招集・オンライン・書面等） 　③会議の準備・運営方法・振り返り等